

4 その他環境保全

4-1 水質汚濁防止

| 水道事業者 | 内容（水質汚濁防止） |
|--------|---|
| 千葉県水道局 | <p>（４）水質検査における廃液及び原水水質自動監視装置からの廃液の無害化 浄水場や水質センターでの水質検査や、取水場での原水水質自動監視装置では試薬として薬品を使用します。その廃液は産業廃棄物として委託先の処理工場が無害化され、環境に負荷を与えないように適切に廃棄されています。</p> <p>出典）千葉県水道局ウェブサイト（平成 19 年度 環境報告書） http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/zigyougaiyou/kankyokaikei/houkokusho19.html</p> |
| 奈良県水道局 | <p>○水質汚濁等の防止 土砂・汚濁等の流入防止対策として、雨水調整池を設置することにより、土砂を沈殿させ雨水を放流することにより、水道用地外に影響を与えないようにします。</p> <p>出典）奈良県水道局ウェブサイト（環境会計 平成 18 年度決算） http://www.pref.nara.jp/suido/</p> |

4-2 化学物質の適正管理(塩素・PCB等)

| 水道事業者 | 内容(化学物質の適正管理(塩素・PCB等)) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|-------------|-------------------|-------------|----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|---|-----|----|---|------------|------------|----|----------|----------|-----|-----|--|
| 東京都水道局 | <p>(1) 塩素</p> <p>浄水場で使用する消毒剤には、液体塩素と次亜塩素酸ナトリウムがあります。液体塩素は高圧ガス保安法の適用を受ける毒性の強い薬品です。このため、より安全性が高く取扱いが容易な次亜塩素酸ナトリウムへの転換を進めています。</p> <p>平成8年に三園浄水場で、平成13年には三郷浄水場で次亜塩素酸ナトリウム製造装置が稼働し、平成17年には朝霞浄水場でPFI事業による次亜塩素酸ナトリウム製造装置が稼働しました。</p> <p>また、平成17年に東村山浄水場の消毒剤も次亜塩素酸ナトリウムに転換しました。</p> <div style="text-align: right;"> <p>浄水場の液体塩素及び次亜塩素酸ナトリウム使用割合[※]の推移</p> <table border="1"> <caption>浄水場の液体塩素及び次亜塩素酸ナトリウム使用割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>次亜塩素酸ナトリウムの割合 (%)</th> <th>液体塩素の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H9</td><td>77</td><td>23</td></tr> <tr><td>H10</td><td>77</td><td>23</td></tr> <tr><td>H11</td><td>77</td><td>23</td></tr> <tr><td>H12</td><td>77</td><td>23</td></tr> <tr><td>H13</td><td>83</td><td>17</td></tr> <tr><td>H14</td><td>89</td><td>11</td></tr> <tr><td>H15</td><td>84</td><td>16</td></tr> <tr><td>H16</td><td>88</td><td>12</td></tr> <tr><td>H17</td><td>91</td><td>9</td></tr> <tr><td>H18</td><td>95</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 薬品の使用割合は、配水量による。</p> </div> <p>(2) PCBの管理</p> <p>PCB(ポリ塩化ビフェニル)は、化学的に安定で絶縁性が高いことから電気機器等に広く使用されてきましたが、有害性が指摘され、昭和49年に製造及び新たな使用が禁止されました。</p> <p>また、使用済みのPCB使用電気機器は、平成3年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正で厳格な管理が義務付けられ、平成13年の「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の施行により15年以内に適正処分することが義務付けられました。</p> <p>これを受け、1都3県(東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県)の使用済みPCB機器については、国の出資による日本環境安全事業株式会社が東京湾埋立地に建設したPCB廃棄物処分場で、平成17年11月から処分が開始され、水道局では、保管しているコンデンサ及びトランス等(約4,800個)のPCB廃棄物処理を平成17年度から平成20年度までの4年間で計画がスタートしました。</p> <p>しかし、度重なるPCB廃棄物処分施設の事故等で処理が長期間停止し、水道局の処分計画の履行が困難となったため、当初計画の変更が必要となっています。</p> <p>なお、平成14年7月、従来のPCB混入機器とは別に、絶縁油中に微量のPCBを含む機器のあることが判明したことから、平成16年2月に環境省は、廃棄する変圧器等に含まれる絶縁油中のPCB濃度が0.5mg/kg超であるときには、PCB廃棄物と見なすと決定しました。これら微量PCB廃棄物及びPCB汚染物は、日本環境安全事業株式会社の処理対象になっておらず、国が処理について検討中であるため、国の方向性を見据えて対応していく予定です。</p> <p>(3) 浄水薬品の管理</p> <p>浄水場での浄水処理に使用する薬品及び薬品関連設備については、取扱い指針を作成しこの指針に基づき、より安全な維持管理に努めています。</p> <div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 10px; padding: 10px; background-color: #e6f2ff; margin: 10px 0;"> <p>【取扱い指針の対象薬品等】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">次亜塩素酸ナトリウム</td> <td style="width: 50%;">ポリ塩化アルミニウム</td> </tr> <tr> <td>硫酸</td> <td>水酸化ナトリウム</td> </tr> <tr> <td>水酸化カルシウム</td> <td>活性炭</td> </tr> <tr> <td>オゾン</td> <td></td> </tr> </table> </div> <p>(6) フロンガス等の適正管理</p> <p>フロン、ハロン及び六ふっ化硫黄(以下「フロンガス等」という。)は地球温暖化に影響を与え、またHFC(ハイドロフルオロカーボン)以外のフロン及びハロンについてはオゾン層を破壊する性質があります。このようにフロンガス等は地球環境に影響を与えることから、大気への排出抑制が法律等で規定されています。</p> <p>また、「フロン回収・破壊法」が改正され、平成19年10月から施行されました(以下「改正フロン回収・破壊法」という。)</p> <p>改正フロン回収・破壊法では、業務用冷凍空調機器からのフロン類回収率が低いことや、フロン類回収率の向上が「京都議定書目標達成計画」に基づく温暖化防止策としても位置付けられたことを踏まえ、これまで以上にフロン類回収体制が強化され、機器の修理・整備時にもフロン類の回収を義務付けることなどが明確化されました。</p> <p>水道局では、施設及び庁舎の業務用空調機器(大型エアコンや業務用の冷蔵庫など)、局有車のカーエアコンなどでフロンを使用しています。</p> <p>また、浄水場等では六ふっ化硫黄が封入された電気設備等が使用され、電気室等では消火設備としてハロン消火施設が設置されています。</p> <p>このため、水道局ではこれらの機器等の使用時における排出抑制に努めるとともに、機器等の補修・整備や廃棄時の手続を遵守するなど、フロンガス等の適正管理を実施しています。</p> <p>出典) 東京都水道局ウェブサイト(環境報告書平成19年版) http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> | 年度 | 次亜塩素酸ナトリウムの割合 (%) | 液体塩素の割合 (%) | H9 | 77 | 23 | H10 | 77 | 23 | H11 | 77 | 23 | H12 | 77 | 23 | H13 | 83 | 17 | H14 | 89 | 11 | H15 | 84 | 16 | H16 | 88 | 12 | H17 | 91 | 9 | H18 | 95 | 5 | 次亜塩素酸ナトリウム | ポリ塩化アルミニウム | 硫酸 | 水酸化ナトリウム | 水酸化カルシウム | 活性炭 | オゾン | |
| 年度 | 次亜塩素酸ナトリウムの割合 (%) | 液体塩素の割合 (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H9 | 77 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H10 | 77 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H11 | 77 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H12 | 77 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H13 | 83 | 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H14 | 89 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H15 | 84 | 16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H16 | 88 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H17 | 91 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| H18 | 95 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次亜塩素酸ナトリウム | ポリ塩化アルミニウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 硫酸 | 水酸化ナトリウム | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 水酸化カルシウム | 活性炭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オゾン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4-3 その他公害防止

1) 建設工事の環境対策・ガイドラインの作成


| 水道事業体 | 内容（建設工事の環境対策・ガイドラインの作成） |
|--------|---|
| 札幌市水道局 | <p>(1) 札幌市公共工事環境配慮ガイドライン</p> <p>公共工事を行う場合は、自然環境に対し何らかの影響を与えることになります。そのため、札幌市では「公共工事環境配慮ガイドライン」を作成し、計画、設計、施工、供用の段階ごとのチェックリストの活用などにより、省資源・省エネルギーなどを考慮した公共工事による環境負荷の低減に努めています。</p> <p>出典) 札幌市水道局ウェブサイト（平成20年(2008年)版環境報告書） http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/08_03_10.html</p> |
| 札幌市水道局 | <p>(3) 環境に配慮した建設機械と工法</p> <p>工事を行う場合には、ダンプトラックや大型の掘削機械を使います。これらの車両などから発生する騒音や振動が周辺環境に与える影響を、防音パネルの設置や低振動型機械の使用などによりできるだけ少なくするよう配慮しています。</p> <p>出典) 札幌市水道局ウェブサイト（平成20年(2008年)版環境報告書） http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/08_03_10.html</p> |
| 東京都水道局 | <p>(1) 建設工事における環境対策</p> <p>ア 建設機械の環境対策</p> <p>水道局の発注する工事では、都政の課題である大気汚染防止の一環として、ディーゼルエンジン仕様の建設機械の排出ガス対策を推進するために、工事請負者に対して、排出ガス対策型のものを使用すること、更にその燃料はJIS規格に適合した軽油を使用することを、それぞれ標準仕様書により義務付けています。</p> <p>また、工事の際に発生する騒音や振動についても、低騒音・低振動型の機械や工法を用いることなどにより、騒音規制法、振動規制法及び環境確保条例を遵守しています。</p> <p>イ 工事用車両による影響の軽減</p> <p>給水所は水を蓄える配水池や水を送り出すポンプ棟を備えた水道施設であり、中でも拠点給水所として整備されるものは工事の規模も大きくなります。</p> <p>給水所周辺は築造時以降の都市化の進展により住宅地となっている場合がほとんどであり、工事の際には生活環境対策が重要となっています。</p> <p>給水所の改築工事では、既存施設の取壊しなどにより発生する多量のコンクリート塊及び掘削した発生土の運搬のため、工事用車両による交通量の増加が見込まれます。そこで、施工に当たっては工事用車両の待避所を設置したり、通行ルートを複数確保することにより、交通渋滞を防止したり、一つのルートへの工事用車両の集中を防ぎ、沿道の生活環境の悪化を招かないように配慮しています。</p> <p>(2) 堤体強化事業における環境対策</p> <p>ア 村山下貯水池堤体強化</p> <p>村山下貯水池における堤体強化工事（工事期間 平成15年2月から平成21年3月まで）は、周辺の良好な自然環境の中での大規模な工事となっています。そこで、工事に伴う環境への影響を把握するため、自主的に東京都環境影響評価条例に沿って環境影響調査を実施してきました。平成15年2月以降は工事の影響を監視するモニタリング調査を実施しています。</p> <p>(3) 道路掘削工事の環境対策</p> <p>ア 路上工事縮減計画の推進</p> <p>路上工事は、道路及び都市生活を支えるライフライン等の整備や維持管理に不可欠なものです。一方で、路上工事は、交通渋滞の要因の一つとなっています。そこで「東京都道路工事調整協議会」（道路管理者、警視庁及び公益事業者で構成）では、区部における交通の円滑化を図るために、国道及び都道における路上工事の件数を、平成14年度までに5割縮減（平成4年度比）することを目標として掲げ、実現しました。</p> <p>また、平成15年度には「新たな東京都区部路上工事縮減五箇年計画（平成15年度から平成19年度まで）」を策定し、国道及び都道の路上工事に伴う交通規制時間を、平成19年度までに2割縮減（平成14年度比）することを目標としています。</p> <p>縮減のための具体的な施策としては、他工事との共同施工（複数の工事が近接している場合、同一時期にまとめて施工すること。）や集中工事（工事を実施する範囲及び期間を事前に決めて、集中的に施工すること。）を実施するほか、年末・年度末（3月期）工事の規制などを実施します。</p> <p>また、インターネットでの路上工事情報をリアルタイムに提供するなど、情報提供の充実を図っています。</p> <p>さらに、道路利用者の立場に立った施策を一層推進するために、平成15年度に設立された「ユーザーの視点に立った道路工事マネジメントの改善委員会」（国土交通省及び警察庁主催）の提言等を踏まえ、今後も路上工事の縮減に向けた計画を円滑に推進するよう努めていきます。</p> <p>(4) 発注工事における不正軽油の撲滅</p> <p>ア 不正軽油の使用調査の実施</p> <p>水道局では、不正軽油撲滅作戦を推進するため、「工事現場からの不正軽油排除」として工事請負者に、JIS規格に適合する軽油の使用を仕様書へ明記し義務付けるとともに、工事請負者自らが燃料を確認するほか、発注者としても建設機械等から燃料の採取調査を実施しています。</p> <p>調査の結果、不適正な燃料が発見された場合は、直ちに工事請負者に対して是正を求めるとともに、原因究明と再発防止を指示することで、不正軽油を排除しています。</p> <p>出典) 東京都水道局ウェブサイト（環境報告書平成19年版） http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> |


第Ⅲ編 水道事業における環境対策の具体例


4 その他環境保全

| 水道事業体 | 内容（建設工事の環境対策・ガイドラインの作成） |
|-----------|---|
| 神奈川県企業庁 | <p>○環境に配慮した公共工事の推進 企業庁では、計画、設計、積算、実施の各段階で「環境配慮チェックリスト」により環境配慮項目の確認を行ない、環境に配慮した公共工事を推進するとともに、再生資源（アスファルト合材など）を積極的に利用しています。</p> <p>出典）神奈川県企業庁ウェブサイト（環境報告書（平成 19 年度決算版）） http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/kankyo/index.htm</p> |
| 浜松市上下水道部 | <p>地球環境に配慮した施工とするため、簡易推進工法や配水管浅層埋設等の省エネルギー工法を採用します。また、水道工事の周辺環境の改善に向けて、排ガス、振動、騒音等の少ない建設機械の導入促進に努めます。</p> <p>出典）浜松市上下水道部ウェブサイト（浜松市上水道事業基本計画） http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/suidou/index.htm</p> |
| 大阪市水道局 | <p>（コ）排出ガス対策型建設機械等の使用.....</p> <p>一般自動車と同様に、工事に使用する建設機械からも環境負荷となる排出ガスが発生します。当局は、国土交通省が指定する排出ガス対策型建設機械を使用し、環境対策に努めています。また、工事に伴う騒音・振動についても、低騒音型の建設機械を選択するなどの対策により、周辺環境への影響の低減を図っています。</p> <p>出典）大阪市水道局ウェブサイト（平成 19 年度版 環境報告書） http://www.city.osaka.jp/suido/b_guide/kankyo/houkokusyo.html</p> |
| 東大阪市上下水道局 | <p><u>環境に配慮した公共工事(配水管布設工事)の推進</u></p> <p>騒音、振動、排気ガス、粉塵の低減を図ることを、工事請負業者に対し工事担当者が現場説明資料配布時及び施行計画書提出時に啓発しています。また、環境関連法令の順守状況の監理すること等により、公共工事(配水管布設工事)における環境負荷の低減を推進しております。</p> <p>出典）東大阪市上下水道局ウェブサイト http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/topics/iso/index.html</p> |

2)クリーンエネルギー自動車・低燃費自動車の導入

| 水道事業体 | 内容（クリーンエネルギー自動車・低燃費自動車の導入） |
|----------|---|
| 札幌市水道局 | <p>(7) 車両 ハイブリット車などの低公害車の導入を進めています。また、アイドリングストップ、急発進・急加速の自粛など環境負荷の低減に努めています。</p> <p>出典) 札幌市水道局ウェブサイト（平成20年(2008年)版環境報告書） http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/08_03_10.html</p> |
| さいたま市水道局 | <p>◀ 水道庁舎での省エネルギー活動と低公害車導入 ▶</p> <p>市から発生する温室効果ガス排出量の抑制を目的とした「さいたま市地球温暖化対策実行計画」に基づき、電力・燃料・用紙の使用量の削減やごみ排出量の削減、低公害車導入などに取り組んでいます。水道局では、現在、ハイブリッド自動車1台とCNG車4台を保有し、平成20年度は、CNG車4台を購入予定です。</p>  <p>CNG車</p> <p>出典) さいたま市水道局ウェブサイト（平成20年度版さいたま市水道局環境会計） http://www.city.saitama.jp/www/contents/1220933167819/index.html</p> |
| 川口市水道局 | <p>○事業5-1-3 車両環境対策事業 内容 →車両保有台数の見直しを行ったうえで、買い替えが行われるすべての車両を、低燃費・低公害型車両に更新し、併せて用途を満たす範囲で排気量の縮小を行うとともに、エコドライブを徹底します。</p> <p>中期経営での年次 →計画期間内に対象となる車両はすべて適用します。なお、「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成23年度の燃料使用量におけるGHG排出量削減目標値を、平成18年度比、-3.1%に設定します。</p> <p>出典) 川口市水道局ウェブサイト（アクアプラン川口21 川口市地域水道ビジョン） http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/94050034/94050034.html</p> |
| 千葉県水道局 | <p>(2)低排出ガス車の導入促進 水道局では、水道事業に活用する公用車に、環境に配慮した低排出ガス車を導入しています。平成18年度末現在、低排出ガス車の導入台数は87台で、水道局の全公用車数に占める割合は43.1%(平成17年度末33.0%)となっています。</p> <p>出典) 千葉県水道局ウェブサイト（平成19年度 環境報告書） http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/ziyougaiyou/kankyokaikei/houkokusho19.html</p> |
| 柏市水道部 | <p>・車の排出ガスに含まれるCO₂等の排出量が従来の車に比べて非常に少ない低公害車の導入を検討します。</p> <p>出典) 柏市水道部ウェブサイト（柏市地域水道ビジョン） http://suido.city.kashiwa.lg.jp/000000017.shtml</p> |

| 水道事業体 | 内容 (クリーンエネルギー自動車・低燃費自動車の導入) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|--------|-----|--------|----|----|----|-------|---|-----|-----|-----|---|----|---|----|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|---|----|---|----|----|--|-----|-----|-----|-----------|--|-------|--|--|--------------|-----------------|---|-------------------------------------|---|-------------------------------------|---|-------------------------------------|
| <p>東京都水道局</p> | <p>ア 低公害車の導入 水道局は、平成19年3月末現在で、669台の自動車を保有しています。平成16年からの多摩地区への事務委託の廃止による当局への業務移行に伴い、ここ数年、保有台数は増加の傾向にあります。そのうち、東京都の指定する低公害車(都指定低公害車※1)を265台保有し、都指定低公害車換算導入率※2は32.9%となっています。 水道局では、環境確保条例に基づき、自動車環境管理計画書を平成18年度に作成し、今後5年間の低公害車の導入計画を提出しました。今後、自動車を購入する際には、都指定低公害車のうち、原則として超低公害車を導入し、新たな環境計画(2007-2009)では、平成21年度末までに導入率を50%以上とすることを目標としています。</p> <p>※1 都指定低公害車 排出ガスを発生しない、又は排出ガスの発生量が相当少ないと認められる自動車で、東京都が指定するものです。超、優、良の各低公害車に区分した上で公表しています。 ※2 都低公害車換算導入率 保有する自動車に対する都指定低公害車の割合です。排出ガス75%低減レベルの自動車に換算した上で導入率を算出します。</p> <p>水道局の自動車保有状況(平成19年3月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="427 548 826 795"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種</th> <th colspan="2">低公害車</th> <th rowspan="2">低公害車以外</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ガソリン車</td> <td>超</td> <td>194</td> <td rowspan="3">397</td> <td rowspan="3">651</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ディーゼル車</td> <td>超</td> <td>0</td> <td rowspan="3">7</td> <td rowspan="3">7</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>超</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>265</td> <td>404</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>低公害車換算導入率</td> <td></td> <td colspan="2">32.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>東京都及び八都府市・国の指定低公害車の区分</p> <table border="1" data-bbox="858 548 1193 824"> <thead> <tr> <th>東京都指定低公害車の区分</th> <th>八都府市や国の指定する低公害車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準75%低減レベルの自動車です。</td> <td>超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車</td> </tr> <tr> <td>優低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準50%低減レベルの自動車です。</td> <td>超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車</td> </tr> <tr> <td>良低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準25%低減レベルの自動車です。</td> <td>超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 国の排出ガス規制値 新短期基準：乗用車、軽乗用車(1.7以下)は平成12年、軽貨物は平成14年、中乗用車(1.71~3.5以下)は平成13年のガソリン新短期、重乗用車(3.5以上)は平成16年、平成16年のディーゼル新短期規制を基準としています。 出典) 東京都環境局ホームページ</p> <p>イ 自動車の燃料使用量の抑制 保有する自動車の平成18年度の燃料使用量※は、359,314リットルでした。平成18年度は平成17年度に比べ保有台数が17台増加しましたが、低燃費走行を心がけるなどにより燃料使用量については減少しています。 今後とも自動車の乗り合いの推進、公共交通機関の活用やエコドライブの推進等により、自動車燃料使用量の抑制に努めていきます。</p> <p>※ ガソリン以外の燃料(軽油及びCNG)を二酸化炭素量を基に、ガソリンに換算した上で算出したものです。</p> <p>自動車の燃料使用量</p>  <p>ウ ディーゼル車対策 ディーゼル車は、代替車両のあるものは他の燃料を動力源とする車両に買い換え、代替車のないものはディーゼル微粒子除去装置(DPF)等を装着することとして計画的な対策を進めています。 平成19年3月末現在、7台のディーゼル車を保有していますが、すべてのディーゼル車についてDPF等を装着しています。</p> <p>エ アイドリングストップの実施 水道局では、環境確保条例に定められている20台以上の駐車場を有する事業所だけでなく、局内のすべての事業所においてアイドリングストップ(駐停車時にエンジンを止めること)の掲示を行い、職員だけではなくお客さまや事業者に対しても呼び掛けを行っています。</p>  <p>アイドリングストップの看板(西部支所)</p> <p>(2) ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等 東京都では、東京都への物品配送等に当たり、ディーゼル車(東京都が認めるDPFを装着したディーゼル車を除く。)を使用しない「ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等」をお願いしています。 平成13年度からの試行期間を経て、平成15年1月からは事業所への配送等を含め、本格実施をし、平成15年10月のディーゼル車規制開始後は、環境確保条例に基づき、ディーゼル車規制適合車による配送を仕様書において義務付けています。</p> <p>出典) 東京都水道局ウェブサイト(環境報告書平成19年版) http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> | 車種 | 低公害車 | | 低公害車以外 | 合計 | 区分 | 台数 | ガソリン車 | 超 | 194 | 397 | 651 | 優 | 33 | 良 | 27 | ディーゼル車 | 超 | 0 | 7 | 7 | 優 | 0 | 良 | 0 | 天然ガス自動車 | 超 | 11 | 0 | 11 | 合計 | | 265 | 404 | 669 | 低公害車換算導入率 | | 32.9% | | | 東京都指定低公害車の区分 | 八都府市や国の指定する低公害車 | 超低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準75%低減レベルの自動車です。 | 超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車 | 優低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準50%低減レベルの自動車です。 | 超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車 | 良低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準25%低減レベルの自動車です。 | 超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車 |
| 車種 | 低公害車 | | 低公害車以外 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 区分 | 台数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ガソリン車 | 超 | 194 | 397 | 651 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 良 | 27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ディーゼル車 | 超 | 0 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 良 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然ガス自動車 | 超 | 11 | 0 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 265 | 404 | 669 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 低公害車換算導入率 | | 32.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都指定低公害車の区分 | 八都府市や国の指定する低公害車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 超低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準75%低減レベルの自動車です。 | 超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 優低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準50%低減レベルの自動車です。 | 超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 良低公害車 低公害車とは、国の排出ガス規制値*に対して新短期基準25%低減レベルの自動車です。 | 超優低公害車 優優低公害車 良優低公害車 良低公害車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 水道事業体 | 内容（クリーンエネルギー自動車・低燃費自動車の導入） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|------|-------|------|-----|------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|----|-----|-----|-------|
| <p>横須賀市上下水道局</p> | <p>下水汚泥を焼却するときに発生する排ガスに含まれるNO_x（窒素酸化物）などの大気汚染物質を除去する処理設備の導入や、各下水道施設に脱臭設備を設置し、下水から発生する悪臭の除去を行っています。また、低公害車の導入を行い、窒素酸化物などの削減を図っています。</p> <p>● 低公害車の導入</p> <p>自動車から排出される大気汚染物質を削減するために、上下水道局では東京都など八都府県で指定している低公害車の導入を進めています。</p> <table border="1" data-bbox="708 387 975 515"> <caption>低公害車の導入状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保有台数</th> <th>低公害車</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業</td> <td>60台</td> <td>25台</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>26台</td> <td>14台</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86台</td> <td>39台</td> <td>45.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典) 横須賀市上下水道局ウェブサイト（平成18年度環境レポート） http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/ir/index.html</p> | 区分 | 保有台数 | 低公害車 | 導入率 | 水道事業 | 60台 | 25台 | 41.7% | 下水道事業 | 26台 | 14台 | 53.8% | 合計 | 86台 | 39台 | 45.3% |
| 区分 | 保有台数 | 低公害車 | 導入率 | | | | | | | | | | | | | | |
| 水道事業 | 60台 | 25台 | 41.7% | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道事業 | 26台 | 14台 | 53.8% | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 86台 | 39台 | 45.3% | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>川崎市水道局</p> | <p>■ 低公害車の使用</p> <p>低公害車とは、従来のガソリン車やディーゼル車と比べて、窒素酸化物等の大気汚染物質の排出が少ない車のことをいいます。低公害車は、平成19年度末で159台中140台となっています。今後も引き続き、公用車の削減、低公害車の優先的な使用を行うことで、排出ガスの抑制に努めていきます。</p> <p>出典) 川崎市水道局ウェブサイト（平成19年度決算版環境報告書） http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/manage/19k_houkoku.htm</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>神奈川県企業庁</p> | <p>■ 低公害車の導入</p> <p>環境負荷の低減を図るため、毎年すべての更新車両については低公害車を導入しています。なお、平成19年度末の企業庁使用台数に占める低公害車の導入割合は93.2%です。</p> <p>出典) 神奈川県企業庁ウェブサイト（環境報告書(平成19年度決算版)） http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/kankyo/index.htm</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>岐阜市上下水道事業部</p> | <p>・グリーン購入や低公害車の導入を積極的に進めていきます。</p> <p>出典) 岐阜市上下水道事業部ウェブサイト（岐阜市水道ビジョン） http://www.city.gifu.lg.jp/c/40125110/40125110.html</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>浜松市上下水道部</p> | <p>イ 低公害車の導入の継続</p> <p>窒素酸化物などの発生が少ない低燃費の自動車保有率のさらなる向上を目指します。</p> <p>出典) 浜松市上下水道部ウェブサイト（浜松市上下水道事業基本計画） http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/admin/policy/suidou/index.htm</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>静岡市水道部</p> | <p>● 太陽光発電システム、低公害車の導入</p> <p>水道事業では、「静岡市環境基本条例」に基づき、水道施設で消費する電気使用量を抑制し、省エネルギー化の推進を図るため、環境にやさしいクリーンエネルギーの1つである「太陽光発電システム」の導入を推進していきます。導入にあたっては、エネルギー消費量の大きい浄水場などの水道施設から計画的に実施していきます。</p> <p>また、本市では、平成13年度より低公害車の導入を実施していますが、今後も公用車の更新や導入に際しては、計画的に推進していきます。</p> <div data-bbox="427 1668 687 1758" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電システムの設置 ●天然ガス自動車などの導入 </div> <div data-bbox="831 1534 1189 1774" style="text-align: center;"> <p>太陽光発電</p>  </div> <p>出典) 静岡市水道部ウェブサイト（静岡市水道事業基本構想・基本計画） http://www.city.shizuoka.jp/deps/suidosomu/basicplan.html</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 水道事業体 | 内容（クリーンエネルギー自動車・低燃費自動車の導入） | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|-----------|-----|------|-----|-----------------------------|---|----|-----|
| <p>名古屋市上下水道局</p> | <p>低公害車の導入</p> <p><低公害車等導入状況> (台)</p> <table border="1" data-bbox="432 327 756 443"> <tr> <td>低公害車・低燃費車</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>特殊自動車 (フォークリフト・ショベルローダー)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>585</td> </tr> </table> <p>上下水道局では、計画的に低公害車等の導入を進めています。平成19年度末現在、低公害車・低燃費車を229台導入しており、車両から排出されるCO₂、硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)の削減に取り組んでいます。</p> <p>出典) 名古屋市上下水道局ウェブサイト(環境報告書(平成19年度決算版)) http://www.water.city.nagoya.jp/intro/report/kankyoreport.html</p> | 低公害車・低燃費車 | 229 | 上記以外 | 353 | 特殊自動車 (フォークリフト・ショベルローダー) | 3 | 合計 | 585 |
| 低公害車・低燃費車 | 229 | | | | | | | | |
| 上記以外 | 353 | | | | | | | | |
| 特殊自動車 (フォークリフト・ショベルローダー) | 3 | | | | | | | | |
| 合計 | 585 | | | | | | | | |
| <p>豊田市上下水道局</p> | <p>○排出ガス削減のための低公害車の導入 省エネ型車両(天然ガス車・ハイブリット車)の購入を進めます。</p> <p>出典) 豊田市上下水道局ウェブサイト(豊田市水道ビジョン) http://www.city.toyota.aichi.jp/division_n/ca00/ca03/tanto/suidouvision/index.html</p> | | | | | | | | |
| <p>大阪市水道局</p> | <p>(サ)低公害化車の導入.....</p> <p>水道局では、平成8年より低公害車の率先導入に努めてきました。平成13年の総理大臣指示の「低公害車開発普及アクションプラン」をうけ、平成14年施行の大阪府市公用車低公害化推進要領に基づく低排出ガス認定(京阪神7府県市認定)の低公害化車の購入に努め、平成19年4月よりは、低公害化に関する方針を継承しつつ燃費の良いエコカー導入指針にある燃費基準を達成した車両の購入に努め、平成22年度には全車低公害化する予定です。</p>  <p>出典) 大阪市水道局ウェブサイト(平成19年度版 環境報告書) http://www.city.osaka.jp/suido/b_guide/kankyo/houkokusyo.html</p> | | | | | | | | |
| <p>豊中市上下水道局</p> | <p>■低公害車の導入</p> <p>車両の買い替え時には、平成14年(2002年)度策定の『豊中市公用車の低公害車導入アクションプラン*』に基づき、天然ガス自動車*、ハイブリッド自動車*など、環境にやさしい自動車の導入を進めていきます。</p> <p>出典) 豊中市上下水道局ウェブサイト(豊中市水道事業長期基本計画) http://www.tcct.zaq.ne.jp/toyonaka_suidou/06_annai/index.htm</p> | | | | | | | | |
| <p>尼崎市水道局</p> | <p>修理不能車両の発生に応じ、導入時には低公害車等を導入する。</p> <p>出典) 尼崎市水道局ウェブサイト http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/</p> | | | | | | | | |
| <p>西宮市水道局</p> | <p>■天然ガス自動車の導入</p> <p>天然ガス自動車は、家庭に供給されている都市ガスの原料でもある天然ガスを燃料として走る自動車です。天然ガスは硫黄分などの不純物を含まないクリーンなエネルギーであり、黒煙などの粒子状物質(PM)も排出されません。さらにディーゼル車と比較して窒素酸化物(NO_x)の排出量も抑制されています。</p> <p>また、ガソリン車に比べ二酸化炭素(CO₂)の排出量も少なくなっています。</p>  <p>出典) 西宮市水道局ウェブサイト(平成18年度決算版 環境会計) http://suidou.nishi.or.jp/suidou/zaisei-kankyokaikai.html</p> | | | | | | | | |

| 水道事業体 | 内容（クリーンエネルギー自動車・低燃費自動車の導入） |
|--------|---|
| 広島市水道局 | <p>1.1. 低公害車の導入 環境にやさしい天然ガス自動車を2台導入しているほか、有害物質の排出量が少ない低公害車の導入に努め、二酸化炭素の排出量を削減しています。 平成19年度(2007年度)は、天然ガス車の使用により、0.11tのCO₂を削減しました。</p> <p>出典) 広島市水道局ウェブサイト（環境会計(平成19年度決算版)） http://www.water.city.hiroshima.jp/jigyo/kaikei/index.html</p> |
| 福岡市水道局 | <p>低公害車の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 概要 車の排出ガスに含まれるCO₂等の排出量が従来の車に比べて非常に少ない車を購入しています。 ● 環境保全効果 低公害車の導入により排出するCO₂を削減します。 <p>出典) 福岡市水道局ウェブサイト http://www.city.fukuoka.lg.jp/suidou/index.html</p> |

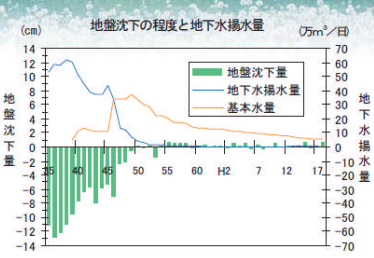
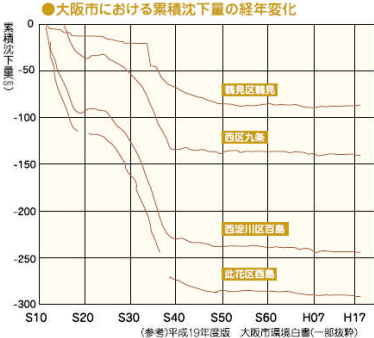
3) 大気汚染防止対策

| 水道事業者 | 内容（大気汚染防止対策） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|--------|-----|--------|----|----|----|----|-------|---|-----|-----|-----|---|----|---|----|--------|---|---|---|---|---|---|---------|---|----|---|----|----|--|-----|-----|-----|-----------|--|-------|--|--|--------------|------------------|--|--|--|--|--|------------------------------------|
| <p>東京都水道局</p> | <p>ア 低公害車の導入</p> <p>水道局は、平成19年3月末現在で、669台の自動車を保有しています。平成16年からの多摩地区への事務委託の廃止による当局への業務移行に伴い、ここ数年、保有台数は増加の傾向にあります。そのうち、東京都の指定する低公害車（都指定低公害車^{※1}）を265台保有し、都指定低公害車換算導入率^{※2}は32.9%となっています。</p> <p>水道局では、環境確保条例に基づき、自動車環境管理計画書を平成18年度に作成し、今後5年間の低公害車の導入計画を提出しました。今後、自動車を購入する際には、都指定低公害車のうち、原則として超低公害車を導入し、新たな環境計画（2007-2009）では、平成21年度末までに導入率を50%以上とすることを目標としています。</p> <p>^{※1} 都指定低公害車 排出ガスが発生しない、又は排出ガスの発生量が相当少ないと認められる自動車で、東京都が指定するものです。超、優、良の各低公害車に区分した上で公表しています。</p> <p>^{※2} 都低公害車換算導入率 保有する自動車に対する都指定低公害車の割合です。排出ガス75%低減レベルの自動車に換算した上で導入率を算出します。</p> <p>水道局の自動車保有状況（平成19年3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="427 607 826 853"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種</th> <th colspan="2">低公害車</th> <th>低公害車以外</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>台数</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ガソリン車</td> <td>超</td> <td>194</td> <td rowspan="3">397</td> <td rowspan="3">651</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ディーゼル車</td> <td>超</td> <td>0</td> <td rowspan="2">7</td> <td rowspan="2">7</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>超</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>265</td> <td>404</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>低公害車換算導入率</td> <td></td> <td colspan="2">32.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>東京都及び八都府県市・国の指定低公害車の区分</p> <table border="1" data-bbox="858 584 1193 882"> <thead> <tr> <th>東京都指定低公害車の区分</th> <th>八都府県市や国の指定する低公害車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超低公害車 超低公害車とは、国の排出ガス規制値[※]に対して新短期基準 75%低減レベルの自動車です。</td> <td>超低公害車、優低公害車、良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車</td> </tr> <tr> <td>優低公害車 優低公害車とは、国の排出ガス規制値[※]に対して新短期基準 50%低減レベルの自動車です。</td> <td>優低公害車、良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車</td> </tr> <tr> <td>良低公害車 良低公害車とは、国の排出ガス規制値[※]に対して新短期基準 25%低減レベルの自動車です。</td> <td>良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車</td> </tr> </tbody> </table> <p>[※] 国の排出ガス規制値 新短期基準：乗用車・軽乗用車（3.0リットル以下）は平成12年、軽乗用車は平成14年、中型車（1.7～3.0リットル）は平成13年のガソリン規制値、重乗用車（3.0リットル）は平成10年、平成15年のディーゼル規制値を基準としています。 出典）東京都環境局ホームページ</p> <p>イ 自動車の燃料使用量の抑制</p> <p>保有する自動車の平成18年度の燃料使用量[※]は、359,314リットルでした。平成18年度は平成17年度に比べ保有台数が17台増加しましたが、低燃費走行を心がけるなどにより燃料使用量については減少しています。</p> <p>今後とも自動車の乗り合いの推進、公共交通機関の活用やエコドライブの推進等により、自動車燃料使用量の抑制に努めていきます。</p> <p>[※] ガソリン以外の燃料（軽油及びCNG）を二酸化炭素量を基に、ガソリンに換算した上で算出したものです。</p> <p>自動車の燃料使用量</p>  <p>ウ ディーゼル車対策</p> <p>ディーゼル車は、代替車両のあるものは他の燃料を動力源とする車両に買い換え、代替車のないものはディーゼル微粒子除去装置（DPF）等を装着することとして計画的な対策を進めています。</p> <p>平成19年3月末現在、7台のディーゼル車を保有していますが、すべてのディーゼル車についてDPF等を装着しています。</p> <p>エ アイドリングストップの実施</p> <p>水道局では、環境確保条例に定められている20台以上の駐車場を有する事業所だけでなく、局内のすべての事業所においてアイドリングストップ（駐車時にエンジンを止めること。）の掲示を行い、職員だけでなくお客さまや事業者に対しても呼び掛けを行っています。</p>  <p>アイドリングストップの看板（西部支所）</p> <p>(2) ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等</p> <p>東京都では、東京都への物品配送等に当たり、ディーゼル車（東京都が認めるDPFを装着したディーゼル車を除く。）を使用しない「ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等」をお願いしています。</p> <p>平成13年度からの試行期間を経て、平成15年1月からは事業所への配送等を含め、本格実施をし、平成15年10月のディーゼル車規制開始後は、環境確保条例に基づき、ディーゼル車規制適合車による配送を仕様書において義務付けています。</p> <p>出典）東京都水道局ウェブサイト（環境報告書平成19年版） http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> | 車種 | 低公害車 | | 低公害車以外 | 合計 | 区分 | 台数 | 台数 | ガソリン車 | 超 | 194 | 397 | 651 | 優 | 33 | 良 | 27 | ディーゼル車 | 超 | 0 | 7 | 7 | 優 | 0 | 天然ガス自動車 | 超 | 11 | 0 | 11 | 合計 | | 265 | 404 | 669 | 低公害車換算導入率 | | 32.9% | | | 東京都指定低公害車の区分 | 八都府県市や国の指定する低公害車 | 超低公害車 超低公害車とは、国の排出ガス規制値 [※] に対して新短期基準 75%低減レベルの自動車です。 | 超低公害車、優低公害車、良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車 | 優低公害車 優低公害車とは、国の排出ガス規制値 [※] に対して新短期基準 50%低減レベルの自動車です。 | 優低公害車、良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車 | 良低公害車 良低公害車とは、国の排出ガス規制値 [※] に対して新短期基準 25%低減レベルの自動車です。 | 良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車 |
| 車種 | 低公害車 | | 低公害車以外 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 区分 | 台数 | 台数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ガソリン車 | 超 | 194 | 397 | 651 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優 | 33 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 良 | 27 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ディーゼル車 | 超 | 0 | 7 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 優 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 天然ガス自動車 | 超 | 11 | 0 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 265 | 404 | 669 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 低公害車換算導入率 | | 32.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都指定低公害車の区分 | 八都府県市や国の指定する低公害車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 超低公害車 超低公害車とは、国の排出ガス規制値 [※] に対して新短期基準 75%低減レベルの自動車です。 | 超低公害車、優低公害車、良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 優低公害車 優低公害車とは、国の排出ガス規制値 [※] に対して新短期基準 50%低減レベルの自動車です。 | 優低公害車、良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 良低公害車 良低公害車とは、国の排出ガス規制値 [※] に対して新短期基準 25%低減レベルの自動車です。 | 良低公害車、天然ガス自動車、LPG自動車、EV自動車、PHEV自動車 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第Ⅲ編 水道事業における環境対策の具体例
4 その他環境保全

| 水道事業体 | 内容（大気汚染防止対策） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|------|-------|------|-----|------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|----|-----|-----|-------|
| <p>横須賀市上下水道局</p> | <p>下水汚泥を焼却するときに発生する排ガスに含まれるNO_x（窒素酸化物）などの大気汚染物質を除去する処理設備の導入や、各下水道施設に脱臭設備を設置し、下水から発生する悪臭の除去を行っています。また、低公害車の導入を行い、窒素酸化物などの削減を図っています。</p> <p>● 低公害車の導入</p> <p>自動車から排出される大気汚染物質を削減するために、上下水道局では東京都など八都府県で指定している低公害車の導入を進めています。</p> <table border="1" data-bbox="708 387 976 515"> <caption>低公害車の導入状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>保有台数</th> <th>低公害車</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業</td> <td>60台</td> <td>25台</td> <td>41.7%</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>26台</td> <td>14台</td> <td>53.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86台</td> <td>39台</td> <td>45.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典) 横須賀市上下水道局ウェブサイト（平成18年度環境レポート） http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/ir/index.html</p> | 区分 | 保有台数 | 低公害車 | 導入率 | 水道事業 | 60台 | 25台 | 41.7% | 下水道事業 | 26台 | 14台 | 53.8% | 合計 | 86台 | 39台 | 45.3% |
| 区分 | 保有台数 | 低公害車 | 導入率 | | | | | | | | | | | | | | |
| 水道事業 | 60台 | 25台 | 41.7% | | | | | | | | | | | | | | |
| 下水道事業 | 26台 | 14台 | 53.8% | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 86台 | 39台 | 45.3% | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>大阪市水道局</p> | <p>(シ)グリーン配送の実施</p> <p>大阪市では、平成15年4月1日より、「グリーン配送」を実施しています。</p> <p>グリーン配送とは、「大阪市自動車公害防止計画（平成14年1月策定）」と「大阪市グリーン調達方針」を踏まえ、大阪府域内にある大阪市の機関への物品納入の際には、配送を他の業者に委託するかどうかに関わらず、大阪府が定める環境負荷の少ない自動車「大阪市グリーン配送適合車」を使用してもらうことで、大気環境の改善を図ることを目的としています。</p> <p>出典) 大阪市水道局ウェブサイト（平成19年度版 環境報告書） http://www.city.osaka.jp/suido/b_guide/kankyo/houkokusyo.html</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>東大阪市上下水道局</p> | <p>昨今の事務事業の急速なOA化に伴い、水道庁舎においてもパソコン等のOA機器の増設により電力需要は年々増加傾向にあります。エアコンの設定温度の管理や、業務内容に応じ可能な限り事務時間前や昼休みの消灯を実行する等により、平成14年度対比で2.0%の電力使用量の削減結果となりました。</p> <p>また、ガソリン使用量につきましては、アイドリング・急発進・急加速等をしない「省エネ運転」の実行や、相乗り等により公用車の効率的な使用を図ることにより、平成14年度対比で23.2%を削減しました。</p> <p>出典) 東大阪市上下水道局ウェブサイト http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/topics/iso/index.html</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>尼崎市水道局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーの協力徹底（公用車を対象） ・アイドリングストップの徹底 ・職員の相乗りなど効率的な自動車使用の徹底 ・共用自転車の利用拡大 <p>出典) 尼崎市水道局ウェブサイト http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

4) 地盤沈下対策

| 水道事業体 | 内容（地盤沈下対策） |
|---------------|---|
| <p>東京都水道局</p> | <p>(7) 地盤沈下対策 -工業用水道事業-</p> <p>東京の地盤沈下は明治時代の末期に始まり、昭和30年代以降の高度成長期には拡大の一途をたどりました。このような問題は、東京のみならず各工業都市にも見受けられたので、工場の地下水くみ上げを規制して、その代替として工業用水道を設置するため、昭和31年に工業用水法、昭和33年に工業用水道事業法が制定されました。これを受け、東京都では昭和35年に江東地区工業用水道事業を、昭和36年には城北地区工業用水道事業を決定し、施設の建設に着手しました。</p> <p>向地区の給水区域は、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区及び江戸川区であり、江東地区は昭和39年に、城北地区は昭和46年に給水を開始しました。その結果、東京都区部における地盤沈下は、昭和50年ころにはほぼ沈静化し、現在まで安定した傾向が続いています。</p> <p>なお、工業用水の需要は、工場の都外への転出、産業構造の転換、水循環利用の普及などによって減少したため、平成9年度に江東・城北両地区の事業を統合しました。</p>  <p>※ 本図は、東京都土木技術センター及び東京都環境局の資料をもとに作成しました。 ※ 地下水揚水量は、平成13年4月の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の施行により、揚水量報告対象が「吐出口断面合計21cm以上の揚水施設設置者」から「出力300Wを超える揚水機を有する揚水施設設置者」に変更しています。</p> <p>出典) 東京都水道局ウェブサイト（環境報告書平成19年版） http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> |
| <p>横浜市水道局</p> | <p>工業用水道事業は、京浜工業地帯の地盤沈下対策として、昭和35年(1960)10月に相模湖を水源とする工業用水道(給水能力1日11万7,000m³)を創設し、鶴見・神奈川地区及び保土ヶ谷・西地区に対して供給を開始したのが始まりです。</p> <p>その後、日本経済の急成長と横浜市の工業立地施策に伴う工業誘致地区の基盤整備の一環として、昭和36年に津久井湖を水源とする拡張工事に着手し、昭和40年9月に戸塚地区及び磯子・中地区を対象に、第1期事業(給水能力1日15万m³)の給水を開始し、続いて昭和44年10月に鶴見・神奈川地区を対象にした第2期事業(給水能力1日9万5,000m³)の給水が開始されています。</p> <p>これにより現在では、1日あたり36万2,000m³の給水能力を有する施設となり、環境施策としての地盤沈下対策や、横浜市の工業の健全な発達に大きな役割を果たしています。</p> <p>出典) 横浜市水道局ウェブサイト（平成20年版環境報告書） http://www.city.yokohama.jp/me/suidou/kyoku/torikumi/kankyo-hozen/kankyo-houkokusyo.html</p> |
| <p>京都府企業局</p> | <p>○地盤沈下防止にも貢献</p> <p>乙訓浄水場の建設により、この地域で永年にわたり、地盤沈下や水位低下等を引き起こしてきた地下水の過剰くみ上げを抑制しています。</p> <p>出典) 京都府企業局ウェブサイト（京都府営水道環境レポート(平成17年度決算版)） http://www.pref.kyoto.jp/koei/kankyousho_30.html</p> |
| <p>大阪市水道局</p> | <p>4 地盤沈下対策…工業用水道の役割</p> <p>大阪市の工業用水道は地盤沈下の防止を目的として建設されたものです。</p> <p>西大阪地域は、地下水の過剰くみ上げによって、昭和のはじめから地盤沈下が激しくなりました。そこで、工業用地下水のくみ上げを規制していくとともに、その代替水としての工業用水道を建設し、また、4回にわたって拡大してきました。工業用水道の完成により、地下水のくみ上げは昭和43年12月に一定基準に適合する井戸以外禁止となり、近年は沈静化の傾向にあります。</p> <p>なお、工業用水道の需要は昭和48年の異常渇水、第1次石油危機による景気の後退等により、減少に転じました。</p> <p>そのため、余剰施設の廃止を行い、経営の効率化に努めています。</p>  <p>●大阪市内における累積沈下量の経年変化</p> <p>出典) 大阪市水道局ウェブサイト（平成19年度版 環境報告書） http://www.city.osaka.jp/suido/b_guide/kankyo/houkokusyo.html</p> |

4-4 環境物品の調達・グリーン購入

1) グリーン購入

| 水道事業者 | 内容（グリーン購入） |
|--------|---|
| 札幌市水道局 | <p>（６）グリーン購入 平成14年度に「札幌市グリーン購入基本方針」を定め、毎年「札幌市グリーン購入ガイドライン」を作成しており、優先的に環境ラベリング商品や環境配慮型商品を購入することとしています。</p> <p>出典）札幌市水道局ウェブサイト（平成20年（2008年）版環境報告書） http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/08_03_10.html</p> |
| 仙台市水道局 | <p>環境負荷の少ない社会を目指して制定された『グリーン購入法』（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）の施行を受けて、仙台市は平成13年度から『グリーン購入推進方針』を策定し、「環境物品等」への需要の転換を促進することとしました。水道局でも、この推進方針に基づきグリーン購入を積極的に進めており、グリーン購入率は100%に達しています（平成19年4月1日現在）。</p> <p>出典）仙台市水道局ウェブサイト http://www.suidou.city.sendai.jp/01_jigyuu/10.html</p> |
| 川口市水道局 | <p>○事業5-1-4 内容 →物品等の購入量の削減を行ったうえで、購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品の優先購入をさらに拡大します。</p> <p>中期経営計画での年次 →計画期間は、常に適用します。</p> <p>出典）川口市水道局ウェブサイト（アクアプラン川口21 川口市地域水道ビジョン） http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/94050034/94050034.html</p> |
| 千葉県水道局 | <p>（１）グリーン購入の推進 県では、毎年度、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第10条の規定に基づき環境配慮物品調達方針を定め、資源循環型社会の構築を進めることを目的として、グリーン購入の実施に取り組んでいます。</p> <p>出典）千葉県水道局ウェブサイト（平成19年度 環境報告書） http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/zigyougaiyou/kankyokaikei/houkokusho19.html</p> |

| 水道事業体 | 内容（グリーン購入） |
|-----------|---|
| 東京都水道局 | <p>(3) 再生素材を利用した作業服の導入 平成 12 年度から、ペットボトル再生繊維を使用した作業服を順次導入し、平成 14 年度以降、すべての作業服に導入しました。 今後も、引き続き作業服にペットボトル再生繊維を使用していきます。</p> <p>(4) 環境に配慮した物品調達 東京都では、平成 12 年度に「環境に配慮した物品調達指針」及び「環境に配慮した物品調達ガイド 2000」を策定しました。 更に、平成 15 年度には「東京都グリーン購入推進方針」を改訂し、「東京都グリーン購入ガイド」については毎年度改訂を行っており、水道局においてもこれらに基づき、環境に配慮した物品調達を推進しています。</p> <p>出典) 東京都水道局ウェブサイト（環境報告書平成 19 年版） http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> <p>東京都グリーン購入ガイド（以下「ガイド」という）の対象品目については、手順書により仕様がガイドに適合したものを購入します。ガイドに指定の無い品目についても、可能な限り東京都の環境に配慮した物品調達推進方針に従って購入するように努めます。</p> <p>出典) 東京都水道局 環境計画（2007-2009）</p> |
| 横浜市水道局 | <p>○物品調達に関する取り組み 環境に配慮した物品購入を行うグリーン購入を推進しています。（原則 100%）</p> <p>出典) 横浜市水道局ウェブサイト（平成 20 年版環境報告書） http://www.city.yokohama.jp/me/suidou/kyoku/torikumi/kankyo-hozen/kankyo-houkokuusyoku.html</p> |
| 横須賀市上下水道局 | <p>再生PET繊維を使用したユニホームなどの環境に配慮した物品を購入しています。また、下水道工事で使用する型枠を、熱帯木材を原料とする型枠から代替材料を使用する型枠に転換を行い、地球環境温暖化の抑制や野生生物種の減少の抑制に貢献します。</p> <p>出典) 横須賀市上下水道局ウェブサイト（平成 18 年度環境レポート） http://www.water.yokosuka.kanagawa.jp/ir/index.html</p> |
| 川崎市水道局 | <p>○グリーン購入 事務用品、印刷物、再生ペットボトル利用の作業服等、環境への負荷の少ない（環境に優しい）製品の購入と使用を積極的に推進しています。</p> <p>出典) 川崎市水道局ウェブサイト（平成 19 年度決算版環境報告書） http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/manage/19k_houkoku.htm</p> |
| 神奈川県企業庁 | <p>■ グリーン購入の拡大</p> <p>「企業庁グリーン購入基準」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進しています。 平成19年度のグリーン購入率（コピー用紙等の事務用品などの物品の購入金額全体に占める環境に配慮した物品の購入金額の割合）は、企業庁全体で100%です。</p> <p>出典) 神奈川県企業庁ウェブサイト（環境報告書(平成 19 年度決算版)） http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/kankyo/index.htm</p> |
| 富山市上下水道局 | <p>浄水過程や汚水処理過程で発生する汚泥のコンポスト化や埋め戻し材としての活用、汚泥焼却灰のセメント原材料への再利用、汚水処理水の消雪水としての再利用など、資源の有効活用を推進します。 また、日常業務においても、分別廃棄の徹底や、グリーン購入などの循環型社会形成のための取り組みを推進します。</p> <p>出典) 富山市上下水道局ウェブサイト（富山市上下水道事業中長期ビジョン） http://www.city.toyama.toyama.jp/suido/kyotu/k_top2.html#1</p> |

| 水道事業体 | 内容（グリーン購入） |
|-------------------|---|
| <p>金沢市企業局</p> | <p>温室効果ガスの削減を図るため、企業局としてエネルギーの使用効率を高め、消費エネルギー量の削減に努める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメント*システムの構築 ・オフィスにおける省エネ運動の推進 ・金沢市地球温暖化防止実行計画の遵守 ・グリーン購入*の推進 ・基幹施設における省エネ運転計画の策定 ・施設・設備の省エネ化改善計画の策定 等 </div> <p>出典) 金沢市企業局ウェブサイト（金沢市企業局中長期基本計画(マスタープラン2006)） http://www2.city.kanazawa.ishikawa.jp/web/about/about_public_02.html</p> |
| <p>岐阜市上下水道事業部</p> | <p>・グリーン購入や低公害車の導入を積極的に進めていきます。</p> <p>出典) 岐阜市上下水道事業部ウェブサイト（岐阜市水道ビジョン） http://www.city.gifu.lg.jp/c/40125110/40125110.html</p> |
| <p>名古屋市上下水道局</p> | <p>○グリーン購入の推進</p> <p>業務で使用する事務用品などは、「名古屋市グリーン購入ガイドライン」に従って、環境への負荷の少ないグリーン商品の購入を推進しています。</p> <p>出典) 名古屋市上下水道局ウェブサイト（環境報告書（平成19年度決算版）） http://www.water.city.nagoya.jp/intro/report/kankyoreport.html</p> |
| <p>大阪市水道局</p> | <p>(ス)エコケーブルの使用.....</p> <p>電気設備工事では数多くの電線・ケーブルを使用しますが、環境に対する負荷が少ないものとして環境配慮型電線ケーブル(エコケーブル)が開発されています。エコケーブルは、被覆材料や絶縁物にハロゲンを含まないため、焼却処分時にダイオキシン等の有害化学物質を発生しないなどの特徴を持っていることから、平成13年度よりケーブルの更新、新設時にエコケーブルを採用し、有害化学物質の低減を図っています。</p> <p>(3)グリーン購入</p> <p>エコオフィス21の行動指針の中で、環境配慮商品の利用と購入の促進(グリーン購入)を掲げ、事務用品等の環境配慮商品の積極的な選択等に取組んできました。</p> <p>また、より一層グリーン購入の促進を図るため「大阪市グリーン調達方針」を定め、平成14年6月から実施しました。水道局では、作業服、事務服及び運動靴に再生PET樹脂を使用した製品を購入しています。</p> <p>出典) 大阪市水道局ウェブサイト（平成19年度版 環境報告書） http://www.city.osaka.jp/suido/b_guide/kankyo/houkokusyo.html</p> |
| <p>東大阪市上下水道局</p> | <p><u>グリーン購入の推進</u></p> <p>環境配慮物品を優先的に選択して購入をしており、備消耗品購入総額(一部適用除外物品あり)のうち29.3%を購入しました。</p> <p>出典) 東大阪市上下水道局ウェブサイト http://www.suidou.city.higashiosaka.osaka.jp/topics/iso/index.html</p> |
| <p>尼崎市水道局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・紙類の購入にあたっては、可能な限り「グリーン購入指針」に基づき選定する。 ・文具類の購入にあたっては、可能な限り「グリーン購入指針」に基づき選定する。 ・器具類等の購入にあたっては、可能な限り「グリーン購入指針」に基づき選定する。 <p>出典) 尼崎市水道局ウェブサイト http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp/</p> |

| 水道事業者 | 内容（グリーン購入） |
|---------------|--|
| <p>奈良市水道局</p> | <p>①水道工事の効率化</p> <p>平成 10 年（1998 年）10 月に策定された「奈良市公共事業（土木工事）コスト縮減対策行動計画」の中では、工事コストや時間的コストの縮減だけでなく、施設の耐久性向上等によるライフサイクルコスト縮減や工事環境の改善による社会的コスト縮減といった環境面でのコスト縮減も求められています。</p> <p>今後、水道工事においても経費節減により一層努めながら、効果的な防食技術の採用による管路の長寿命化や建設副産物[※]発生量の抑制、グリーン購入法に適合した機械や材料、工法の採用による環境改善等、環境にも配慮した総合的な工事コストの縮減に努めます。</p> <p>出典) 奈良市水道局ウェブサイト（奈良市水道事業中長期計画） http://www.h2o.nara.nara.jp/jigyo/vision.htm</p> |
| <p>奈良県水道局</p> | <p>環境負荷の少ないグリーン商品を優先的に購入しています。</p> <p>出典) 奈良県水道局ウェブサイト（環境会計 平成 18 年度決算） http://www.pref.nara.jp/suido/</p> |
| <p>広島市水道局</p> | <p>2. 広島市役所グリーン購入方針</p> <p>本市では、「グリーン購入法」の規定に基づき、平成 14 年度(2002 年度)から「広島市役所グリーン購入方針」及び「広島市役所グリーン購入ガイドライン」により、市役所全職場において総合的かつ計画的なグリーン購入を推進しています。</p> <p>「広島市役所グリーン購入方針」では、本市が重点的にグリーン購入を推進していく品目(平成 19 年度(2007 年度):17 分野 179 品目)を定め、環境への負荷が小さい物品であるための基準を品目ごとに設け、その基準を満たす物品(適合物品)の購入の推進に努めていくこととしています。</p> <p>水道局では、平成 19 年度(2007 年度)において、購入目標が定められているものうち実際に購入した全ての分野で購入目標を達成しました。</p> <p>出典) 広島市水道局ウェブサイト（環境会計(平成 19 年度決算版)） http://www.water.city.hiroshima.jp/jigyo/kaikei/index.html</p> |
| <p>高松市水道局</p> | <p>エコ・オフィス活動（電力・紙・ガソリンの削減やグリーン購入）を継続実施します。</p> <p>出典) 高松市水道局ウェブサイト（高松市水道事業基本計画(高松市水道ビジョン)） http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/9433.html</p> |
| <p>熊本市水道局</p> | <p>グリーン計画の推進（事務系環境負荷の低減）</p> <p>環境保全都市の実現を目指し、市自らが行う事務・事業について率先して環境保全に取り組み、環境負荷の低減を図ることを目的とした「熊本市役所グリーン計画(H18～H22)」に基づき次の取り組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 温室効果ガス排出量の削減（電気、ガス使用量の削減） ② 水使用量の削減 ③ 紙使用量の削減 ④ ごみ・リサイクルの推進 ⑤ グリーン購入の推進 <p>出典) 熊本市水道局ウェブサイト（熊本市水道事業経営基本計画） http://www.kumamoto-waterworks.jp/gaiyou/column.html?clmno=638</p> |

2) 競争入札参加審査の格付けにおける ISO 認証取得者への優遇措置

| 水道事業者 | 内容（競争入札参加審査の格付けにおける ISO 認証取得者への優遇措置） |
|--------|---|
| 東京都水道局 | <p>水道局は、知事部局、交通局及び下水道局と同様に、平成13・14年度建設工事・物品買入れ等競争入札参加資格審査から、ISO14000シリーズ（ISO14001）及びISO9000シリーズ（ISO9001又はISO9002）の認証取得を格付けに反映することとしました。全業種及び全営業種目を対象とし、取得している認証規格が申込業種（種目）に該当する場合は、建設工事関係については最高完成工事（業務）高に、物品買入れ関係については売上高（物品）又は最高一件契約金額（委託）に、一定の割増率（新規取得は3%、更新又は3年超は5%）を加算した上で格付けを行ってきました。平成15・16・17年度物品買入れ等競争入札参加資格審査から、審査方法を見直し、物品関係と同様に委託関係についても、売上高に一定の割増率を加算した上で格付けを行っています。</p> <p>出典）東京都水道局ウェブサイト（環境報告書平成19年版） http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/pp/kh19/pdf_index.html</p> |
| 大阪市水道局 | <p>（タ）ISO14001（環境ISO）認証取得者の業者格付けにおける優遇措置について</p> <p>大阪市では、平成16年・17年度入札参加資格等級別格付より、等級別格付を採用している工事種目について、ISO14000シリーズの認証取得者に有利になるよう格付基準を改正しました。</p> <p>出典）大阪市水道局ウェブサイト（平成19年度版 環境報告書） http://www.city.osaka.jp/suido/b_guide/kankyo/houkokusyo.html</p> |

3) エコケーブルの使用

| 水道事業者 | 内容（エコケーブルの使用） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|----------|--|-------------------|--|--------------|--|--|--|--------|--------|----|------------|---------|-----|-----------|-----|-----|----------|----------|
| 札幌市水道局 | <p>(4) エコケーブルの使用</p> <p>電気配線で使用するケーブルを廃棄するときには、通常は焼却や埋め立て処理がおこなわれます。従来使用していたケーブルは、被覆材などに塩化ビニルを使用しており、焼却時には毒性の強いダイオキシンが発生する可能性があります。また、人体に有害な鉛化合物も含まれていました。水道局では、平成15年度から鉛化合物を含まない「エコケーブル」を使用し、環境負荷の低減に努めています。</p> <p>出典) 札幌市水道局ウェブサイト（平成20年(2008年)版環境報告書） http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/08_03_10.html</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 横浜市水道局 | <p>2001年から庁舎設備をおもにノンハロゲン、ダイオキシン、無鉛のエコケーブルを布設している。</p> <p>出典) 飯岡宏之「環境とコストを配慮した氷蓄熱空調システム（第54回全国水道研究発表会講演集）」（平成15年）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 川崎市水道局 | <p>3 エコケーブルの使用 環境推進対策</p> <p>電気設備の配線に使用するケーブルについては、従来品に比べてリサイクル性が高く、焼却時や埋立て時に有害物質が発生しないエコケーブルを使用しています。</p> <p>【エコケーブルの特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 焼却の時にダイオキシン類等が発生しません。 ◆ 埋立てた時に鉛等による土壌汚染がありません。 ◆ 耐熱性・防炎性が向上しています。  <p>出典) 川崎市水道局ウェブサイト（平成19年度決算版環境報告書） http://www.city.kawasaki.jp/80/80syomu/home/manage/19k_houkoku.htm</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大阪府水道部 | <p>■エコケーブルの使用</p> <p>電気関係の設備・機器には多量のケーブルを使っていますが、従来のケーブルは、廃棄後の焼却処理に際して有害化学物質発生の原因となる塩素などのハロゲン系元素を含むポリ塩化ビニル製でした。</p> <p>エコケーブルは、塩素などを含まないポリエチレン製であり、有害化学物質が発生せず、リサイクル性も高くなるため、平成13年度以降ケーブル更新に際してエコケーブルを採用しています。</p>  <p style="text-align: center;">種々のエコケーブル</p> <table border="1" data-bbox="446 1288 750 1366"> <thead> <tr> <th colspan="2">H19年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">●エコケーブル使用延長:472km</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="805 1265 1197 1377"> <thead> <tr> <th colspan="3">従来ケーブルとの構造比較</th> </tr> <tr> <th></th> <th>エコケーブル</th> <th>従来ケーブル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>600V EM-CE</td> <td>600V CV</td> </tr> <tr> <td>シース</td> <td>耐燃性ポリエチレン</td> <td>ビニル</td> </tr> <tr> <td>絶縁体</td> <td>架橋ポリエチレン</td> <td>架橋ポリエチレン</td> </tr> </tbody> </table>  <p>出典) 大阪府水道部ウェブサイト（平成19年度決算版 大阪府営水道・工業用水道 環境会計） http://www.pref.osaka.jp/suido/kankyo/index.html</p> | H19年度実績 | | ●エコケーブル使用延長:472km | | 従来ケーブルとの構造比較 | | | | エコケーブル | 従来ケーブル | 名称 | 600V EM-CE | 600V CV | シース | 耐燃性ポリエチレン | ビニル | 絶縁体 | 架橋ポリエチレン | 架橋ポリエチレン |
| H19年度実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ●エコケーブル使用延長:472km | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従来ケーブルとの構造比較 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | エコケーブル | 従来ケーブル | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 名称 | 600V EM-CE | 600V CV | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| シース | 耐燃性ポリエチレン | ビニル | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 絶縁体 | 架橋ポリエチレン | 架橋ポリエチレン | | | | | | | | | | | | | | | | | | |